



私たちの地域のたばこ対策を
一緒に考えましょう！

たばこ対策セミナー



日 時

平成 29 年 3 月 16 日 (木) 14:30~16:00

会 場

広島県三次庁舎 第3庁舎 1階 102 会議室

(三次市十日市東 4 丁目 6 - 1 電話 0824-63-5181)

講 演

「広島県の受動喫煙防止対策について」

(講師) 広島県 健康福祉局 がん対策課 主幹 佐矢野 忍 さん

【 無料 】

「備北圏域におけるたばこ対策について」

● **三次地区医師会 禁煙推進委員会の取組み**

(講師) 三次地区医師会 理事 安信 祐治先生

● **私のたばこ対策の取組み**

(講師) 庄原市歯科医師会 監事 生熊 義正先生

● **備北圏域の飲食店の禁煙・分煙等の表示状況から**

広島県北部保健所 保健課

主 催 ・ お問い合わせ先 (お申し込み方法は ウラ面へ )

備北地域保健対策協議会 (備北圏域たばこ対策検討会)

(事務局: 広島県 北部保健所 保健課)

電話 0824-63-5181 (内線 3346) FAX 0824-63-5190

セミナー参加のお申し込み方法

メール又はFAXでお申し込みください。

参加は無料です。受講票は発行しませんので、当日、会場にお越しください。
お申し込み締切日：平成29年3月13日（月）

メールでのお申し込み

メールアドレス **fjnhoken@pref.hiroshima.lg.jp**

メールの件名に「たばこ対策セミナー参加申し込み」とご記入いただき、
本文に ①お名前 ②電話番号 ③所属機関の名称 ④所属機関の住所を
ご記入ください。

FAXでのお申し込み

お名前	ふりがな	電話番号	() -
所属機関名			
所在地 又は ご住所	〒	-	

ご記入頂いた個人情報は、本セミナーの実施にのみ使用し、当協議会の規定に基づいて厳正かつ適切に取り扱います。

FAX送信 0824-63-5190

備北地域保健対策協議会 事務局 宛（北部保健所内）

「たばこ対策セミナー」開催要領

1 目的

たばこ対策の関係者が、国における受動喫煙防止強化策の動向や県内及び圏域内の法令等に基づく受動喫煙防止対策の取組みについて理解を深めるとともに情報の共有を図ることにより、関係者の連携のもと効果的なたばこ対策の推進に資す。

2 対象

- ・三次市・庄原市内の事業者

〔 三次市・庄原市内の事業所（衛生担当者も含む）、飲食店等 〕

- ・三次市・庄原市内のたばこ対策関係者

〔 医師(産業医も含む)、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者
県・市の行政職員、保育所、小・中学校、高等学校、大学等の関係職員
備北圏域たばこ対策検討会委員 等 〕

3 開催概要

(1) 日時 平成 29 年 3 月 16 日（木）14：30～16：00

(2) 会場 広島県三次庁舎内 第 3 庁舎 1 階 102 会議室

(3) 内容 ① 広島県の受動喫煙防止対策について

（講師）広島県健康福祉局がん対策課 主幹 佐矢野 忍 さん

② 備北圏域におけるたばこ対策について

「三次地区医師会 禁煙推進委員会の取組み」

（講師）三次地区医師会 理事 安信 祐治 先生

「私のたばこ対策の取組み」

（講師）庄原市歯科医師会 監事 生熊 義正 先生

「備北圏域の飲食店等の禁煙・分煙等の表示状況から」

広島県北部保健所 保健課

③ 意見交換

受動喫煙をなくしていくためには

4 主催

備北地域保健対策協議会〔備北圏域たばこ対策検討会〕

（事務局：広島県北部保健所 保健課 健康増進係）